

し、障がい者福祉手当引き上げ、支給対象者拡大は考えていない。
手話言語条例を制定し、障害への理解促進と環境整備を

【問】①制定自治体は179となった。施策展開に重要であり、区も早期に制定すべきだがどうか。
 ②全国手話言語市区長会には、23区では16区長が加入している。足立区も入会し、情報保障の環境整備に努めるべきだがどうか。

【福祉】①都が言語としての手話の普及を含む条例を10月に施行予定と聞いている。区としては都の内容を精査し、条例を制定する必要性を検討していく。
 ②聴覚障がい者団体の皆さんから要望があることから、入会に向けて検討を進めていく。



交通対策は財政支援を行うべき

【問】①区は実現性に重きを置いた新総合交通計画を作成しているが、交通空白地域解消は区の責務であり、責任をもって公共交通を確保する立場に立ち施策展開すべきだがどうか。
 ②高齢化が進み、障害者も増える見込まれている中で、バス路線拡大と運行本数を増やす方向を軸に検討すべきだがどうか。
 その際、事業採算性が壁となり、実現できない可能性がある。コミュニケーションバスや乗り合いタクシー等は運行に対する財政支援を行うべきだがどうか。

【都市建設】①空白地域の利便性向上のため、アンケートから不便実態を把握し、地域の実情に沿った最適な交通手段を提供すべく、検討を進めていく。
 ②不便度が高く、バス需要が多く見込まれる地域を基本に検討

足立区議会立憲・民主の会

区民の声、地域の声に寄りそう区政を！

立憲・民主の会 おぐら 修平 議員



行政に対する信頼の確立を

【問】改ざん、隠ぺい等が当区で起こらないよう、決意を伺う。

【区長】事件等があった場合、とにかく30分の間に上司、区長等をはじめ部長への情報伝達をさらに職員一人ひとりまで徹底する体制で、区民の信頼に答えられる透明性を担保していきたい。

自転車施設鋭意向上対策強化を

【問】①30年1月に鍵かけ義務化条例を制定した効果を伺う。

②特に客が多い商業施設中心に啓発を実施すべきだがどうか。
 ③滋賀県草津市は盗難が多かった施設等をランキングで公表している。区も同様に実施して対策強化すべきだがどうか。

「危機管理」①大型商業施設で啓発ポスターの掲示等により、4月末現在、盗件数は前年同月比305件、39・7%減となる464件となり、確実に効果が出ている。

②多くが商業施設等で発生し、被害者の約25%が10代であることと踏まえ、盗難多発施設等での発生を知らせるチラシの貼付等を進めている。今後も発生状況

している。不便度が高くて、バス需要が低い地域では、バス以外の最適な交通手段の検討が必要になると考えている。
 また、個々のバス路線ごとの収支状況等、実態を把握し、議論を深める必要があると考える。

子育てサロンのさらなる活用を

【問】改ざん、隠ぺい等が当区で起こらないよう、決意を伺う。

【区長】事件等があった場合、とにかく30分の間に上司、区長等をはじめ部長への情報伝達をさらに職員一人ひとりまで徹底する体制で、区民の信頼に答えられる透明性を担保していきたい。

「蚊」の発生予防対策を速やかに実行せよ!!

【問】①幼虫の発生源になりやすい雨水マス・排水マスにおいて、薬剤投入なしに蚊の発生しないものはどの程度あるか。

また、蚊が大量発生前の時期に区内すべての雨水・排水マスに薬剤投入をすべきだがどうか。
 ②成虫対策は通年行わなければならない大変な作業だが、どのような対策をするのか。
 ③区民の皆さんへ、蚊の発生防止に対する周知徹底と協力依頼また、その意気込みを伺う。

「衛生」①区内道路の雨水マスは約10万力所あり、気象状況等にも影響されるが、蚊の発生しないものはないと思われる。

また、すべての区立公園と区道の雨水マスへ、計画に基づき

編に加え、委託したセミナー等に関し、協議が不十分との意見があった。今後も区に協力いただけること申し出をいただいているため、丁寧な協議を心掛ける。
 ②福祉的支援の利用者とひきこもり対策を合わせ、30年度から福祉部に所管替えし、年齢の上限なく、支援内容も拡充され、前進したと認識している。
 ③ハローワークと定期的に連絡等を行い、福祉部とも連携して、就労支援を充実していく。

新田橋架け替えの影響は最小に

【問】①地元住民等への影響をどの様に認識しているか。

②工事は現在の仮橋歩道のまま

立憲・民主の会 松丸 まいこ 議員



無党派

足立区ただ一人の市民派の立場から市民の声を区政へ

無党派 土屋 のりこ 議員



劇的な世界情勢の変化に対応を

【問】区ホームページ「弾道ミサイル落下時の行動について」の項目は、いつまで掲示するか。

また、具体的に誰が弾道ミサイルを日本に向けて発射する危険があると区は考えるのか。
 【危機管理】平成29年4月21日付で、国から「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に」とるべき行動について」の通知が発出され、ホームページを活用した幅広い広報の協力依頼があった。掲載は、国の要請に基づいて対応しており、区が独自で取りやめるかどうかを判断するものではないと考えている。

また、文書で国は北朝鮮が発射する危険があるとされている。
 【問】介護度でサービス利用額は決められており、回数制限は理解できない。生活援助の利用制限に関し、どう対応するのか。
 【福祉】回数が一定数を超えた場合にケアプランを区へ報告することが義務付けられたが、これを利用制限とは認識していない。厚生労働省令に定められた内容に沿って適切に対処していく。
 【朝食で生活と健康の基盤安定を】
 【問】区健康調査でも、生活困難が子どもの朝食欠食に影響を与えていることが示されている。

【問】介護度でサービス利用額は決められており、回数制限は理解できない。生活援助の利用制限に関し、どう対応するのか。
 【福祉】回数が一定数を超えた場合にケアプランを区へ報告することが義務付けられたが、これを利用制限とは認識していない。厚生労働省令に定められた内容に沿って適切に対処していく。
 【朝食で生活と健康の基盤安定を】
 【問】区健康調査でも、生活困難が子どもの朝食欠食に影響を与えていることが示されている。

【問】①幼虫の発生源になりやすい雨水マス・排水マスにおいて、薬剤投入なしに蚊の発生しないものはどの程度あるか。
 また、蚊が大量発生前の時期に区内すべての雨水・排水マスに薬剤投入をすべきだがどうか。
 ②成虫対策は通年行わなければならない大変な作業だが、どのような対策をするのか。
 ③区民の皆さんへ、蚊の発生防止に対する周知徹底と協力依頼また、その意気込みを伺う。

【問】①若者サポートステーション並びにセーフティネットあだちが移転した経緯を伺う。
 ②移転統合で、若年層就労支援策とひきこもり対策が前進したと認識しているのか。
 ③今後ハローワークと一体の就労支援はどの様に展開するのか。
 【産業経済】①NPOの組織再



【問】教育支援策充実の方向として、学校教育費の高負担改善を位置付ける観点からも、まず給食費の無償化から取り組むべきだと考えるがどうか。
 【学校運営】学校給食法第11条第2項により保護者負担と規定されており、かつ、経済的に困難な方に対しては生活保護あるいは就学援助制度で支援していることから、現在のところ無償にする考えはない。



学校給食費の無償化を

【問】教育支援策充実の方向として、学校教育費の高負担改善を位置付ける観点からも、まず給食費の無償化から取り組むべきだと考えるがどうか。
 【学校運営】学校給食法第11条第2項により保護者負担と規定されており、かつ、経済的に困難な方に対しては生活保護あるいは就学援助制度で支援していることから、現在のところ無償にする考えはない。